

日本都市社会学会ニュース

NO. 119 (2021. 7. 29)

事務局：〒192-0397 東京都八王子市南大沢 1-1
東京都立大学 都市環境学部 都市政策科学科 山本薫子研究室内
e-mail:usocio@urbansocio.sakura.ne.jp fax:042-677-2352
(振替口座：00140-4-703976) URL：http://urbansocio.sakura.ne.jp/

日本都市社会学会 第39回大会

大会次第

期 間： 2021年9月11日(土)、9月12日(日)

開催校： 龍谷大学深草キャンパス

会 場： A会議室、B会議室 (ビデオ会議システム Zoom を使ってオンラインで行います)

会議室 URL、パスワード等は開催前日までに E メールでご連絡します。

事前に Zoom のアプリを PC またはタブレット端末、スマートフォンなどにインストールの上、接続してください。

アプリのダウンロードはこちらから。 <https://zoom.us/download>

9月10日(金)

15:00～17:10	理事会	Zoom
-------------	-----	------

大会1日目 9月11日(土)

9:00	自由報告部会I、II 打ち合わせ	(A会議室、B会議室)
9:20	自由報告部会I、II 開場	(A会議室、B会議室)
9:30～11:40	自由報告部会 I (終了後 アフターセッション)	(A会議室)
9:30～11:10	自由報告部会 II (終了後 アフターセッション)	(B会議室)
11:30	ラウンドテーブル 打ち合わせ	(B会議室)
11:50	ラウンドテーブル 開場	(B会議室)
12:00～13:20	ラウンドテーブル (終了後 アフターセッション)	(B会議室)

13:10	テーマ報告部会 打ち合わせ	(A会議室)
13:30	テーマ報告部会 開場	(A会議室)
13:40～15:50	テーマ報告部会 (終了後 アフターセッション)	(A会議室)
16:00	総会 開場	(C会議室)
16:10～17:50	総会	(C会議室)
18:00～18:30	新理事会	

大会2日目 9月12日(日)

9:00	自由報告部会Ⅲ、Ⅳ 打ち合わせ	(A会議室、B会議室)
9:20	自由報告部会Ⅲ、Ⅳ 開場	(A会議室、B会議室)
9:30～11:40	自由報告部会Ⅲ (終了後 アフターセッション)	(A会議室)
9:30～12:10	自由報告部会Ⅳ (終了後 アフターセッション)	(B会議室)
12:20	シンポジウム 打ち合わせ	(A会議室)
12:45	臨時総会 開場	(C会議室)
12:55～13:10	臨時総会	(C会議室)
13:20	シンポジウム 開場	(A会議室)
13:30～17:00	シンポジウム (終了後 アフターセッション)	(A会議室)
17:20～17:50	企画委員会	(A会議室)
17:20～17:50	編集委員会	(B会議室)

大会プログラム

大会1日目 9月11日(土)

9:30～11:40 自由報告部会Ⅰ

【司会者】山本理奈(成城大学)

- 1 立川米軍基地跡地の転用から見る周辺地域の都市開発の歴史的経緯

高橋絢子(一橋大学大学院)

- 2 住宅の質からみる移民の住宅市場への編入プロセス

金希相(東京大学大学院)

- 3 近代イギリス都市における住宅政策の展開——ヨークの不良住宅対策から公的住宅供給へのプロセス
武田尚子（早稲田大学）
- 4 全米ハウジングオーソリティ自治体の転換と公共住宅コミュニティ——120万住戸の公共住宅コミュニティにおけるFSS等の福祉サービスの新機軸
前山総一郎（福山市立大学）

9:30~11:40 自由報告部会 II

【司会者】 堤圭史郎（福岡県立大学）

- 1 三大都市圏の社会空間構造——(1)人口、家族、住宅に関する分析
○浅川達人（早稲田大学）
平原幸輝（早稲田大学大学院）
妻木進吾（龍谷大学）
- 2 三大都市圏の社会空間構造——(2)所得階層に関する分析
○平原幸輝（早稲田大学大学院）
橋本健二（早稲田大学）
浅川達人（早稲田大学）
妻木進吾（龍谷大学）
- 3 三大都市圏の社会空間構造——(3)労働、職業、産業
○妻木進吾（龍谷大学）
平原幸輝（早稲田大学大学院）
浅川達人（早稲田大学）

12:00~13:20 ラウンドテーブル「国境を越えた調査の実践」

【話題提供者】 申 惠媛（東京大学）、細淵 倫子（立教大学グローバル都市研究所）、上野 貴彦（一橋大学大学院）、王 昊凡（中部大学）

【司会者】 金 善美（成蹊大学）、西野 淑美（東洋大学）

※ランチョン・セッションとして開催します。

13:40~15:50 テーマ報告部会「コロナと都市」

【司会者】 山本唯人（法政大学）・岩舘豊（文京学院大学）

- 1 福祉化する「寄せ場」とCOVID19——横浜・寿町を事例として
山本薫子（東京都立大学）
- 2 新型コロナウイルスの流行がボランティア活動に与えた影響
小松恵（立教大学大学院）
- 3 イベント参加をめぐる行動変容と脱場所化・再場所化——新型コロナ禍におけるイベントスペース利用者調査から
○栗原真史（一橋大学大学院）・長島祐基（公益財団法人日本近代文学館）・
小股遼（明星大学）・杉山怜美（慶應義塾大学大学院）・
高橋絢子（一橋大学大学院）・辰巳智行（豊橋創造大学短期大学部）・
FUNG Wan Yin Kimberly（一橋大学大学院）・山内智瑛（一橋大学大学院）・
町村敬志（一橋大学）
- 4 新型コロナウイルス禍による生活変容——ミニコミを手がかりに
高木恒一（立教大学）

16:10～17:50

総会

大会2日目 9月12日(日)

9:30～11:40 自由報告部会Ⅲ

【司会者】赤枝尚樹(関西大学)

- 1 西川口チャイナタウンにおける地元住民と中国人との共生実態に関する考察——特定パーソンの視点から
駱星星(筑波大学大学院)
- 2 居住地域に対する意識が外国人受け入れの賛否に与える影響——金沢調査の分析から
俵希實(北陸学院大学)
- 3 近隣が大学進学に与える影響はいかに高校の特性によって媒介されるか
大和冬樹(東京大学大学院/大阪市立大学)
- 4 アメリカを中心とした都市社会学の方法論的展開——計量手法の発展に焦点を当てて
平松誠(大阪大学大学院)

9:30～12:10 自由報告部会Ⅳ

【司会者】三田知実(熊本県立大学)

- 1 都心空間とアートの新たな関係性——札幌の事例から
加藤康子(北海道大学)
- 2 都市職人労働の再生産と環境的要因——東京都心地域におけるバーテンダーのキャリア調査を事例に
関駿平(慶應義塾大学大学院)
- 3 労働者送出国からみた外国人技能実習制度——「半周辺化」が進展するベトナムを事例に
二階堂裕子(ノートルダム清心女子大学)
- 4 東京・水道水内の放射性物質をめぐる対応・介入の連鎖——都市インフラ危機の存在論的政治に関する一考察
岩館豊(文京学院大学)
- 5 北九州地域のCOC+事業に参加した大学生の地域に対する愛着と就業に意志に関する分析と示唆
柳永珍(九州産業大学)(韓国地域社会学会)

12:55～13:10

臨時総会

13:30～17:00 シンポジウム「日本の都市と「近隣効果」

【司会者】原田謙(実践女子大学)、木田勇輔(椋山女学園大学)

- 1 社会解体と近隣効果
川野英二(大阪市立大学)
- 2 「地元」世界の形成・移行過程と近隣効果研究——文化住宅・公営住宅集積地域における生活史・誌調査の知見から日本の都市の「近隣効果」を考える——
西田芳正(大阪府立大学)
- 3 犯罪の実証研究における近隣効果
島田貴仁(科学警察研究所)
- 4 都市空間における健康の格差と近隣効果
中谷友樹(東北大学)

【討論者】松本康(立教大学)、三隅一人(九州大学)

ラウンドテーブル「国境を越えた調査の実践」

9月11日(土) 12:00~13:20

<趣旨説明>

「若手会員の研究交流と、多様な論点を創発的に生み出す」というこれまでのラウンドテーブルの趣旨を引き継ぎ、今年度は国境を越えて行われるフィールドワークの実践に焦点を当てる。グローバル化が進む現在、日本の都市社会学の射程はもはや日本国内だけに収まらなくなりつつある。とはいえ、研究者が海外調査の具体的な経験を共有し、そこから学ぶ機会といえば、個人的な付き合いか、それぞれの著作を読む程度に限られてきた。日本から海外へ、海外から日本へと、自身にとって未知の世界に入り込んでいくとき、調査者を待っているのはどのような困難と発見であろうか。また、様々な文化の違いに戸惑い、マジョリティ/マイノリティという日頃の立場が逆転する経験の中で見えてくる知見とは何か。本ラウンドテーブルでは国境を越えたフィールドワークの経験を持つ方々から話題提供を受け、これらの問いに対する具体的な答えを探してみたい。

話題提供者は、会員の申恵媛氏(東京大学)、細淵倫子氏(立教大学グローバル都市研究所)、非会員の上野貴彦氏(一橋大学大学院)、王昊凡氏(中部大学)の4名を予定している。「エスニシティという境界の強固さと柔軟さ」(申氏)「インドネシアにおける調査のしきたりとその魅力: 現地研究者と密な共同研究をするには」(細淵氏)「『傍目八目』か『蚊帳の外』か?: 欧州都市の政策・研究連関と越境的調査」(上野氏)「中国上海の寿司店を調査する: 『日本の消費者』視点からの脱却」(王氏)などをテーマに、新大久保やインドネシア、バルセロナ、上海を歩き来しながら、自由な議論を展開していく。

若手研究者の話題提供を出発点に、本ラウンドテーブルは世代を超えた意見交換・情報交換の機会、多様な論点を創発的に生み出す場を目指したい。今年初めてのオンライン開催となるが、これまで通りランチョンセッションとして開催するため、出席される方は昼食をとりながら気軽に意見交換に参加していただきたい。(企画担当委員 金善美、横田尚俊、西野淑美)

テーマ報告部会「コロナと都市」

9月11日(土) 13:40~15:50

<趣旨説明>

Covid-19 のパンデミックが世界の都市を覆っている。この感染症流行の影響は当初先行きが見えなかったが、その後の展開の中で、医療・福祉、観光・飲食産業、学校・社会教育施設、都市自営業者、非正規労働者、(非)移動と孤立、専門家・市民社会組織の役割、都市の公共空間、イベント、東京オリンピック、都市政治、自治体の行財政など、都市社会学とかかわる領域に広範な影響を与えることが明らかになってきた。

一方、日本ではスペインインフルエンザ以来の本格的な流行で、通例の「都市問題」とも「災害」とも単純に言い切れない出来事をどうとらえるか、研究視点の整理から必要な状況がある。阪神・淡路大震災や東日本大震災のケースに比べると、およぶ影響の大きさに対して、社会科学系学術団体の取り組みも、地味に推移しているように思われる。

こうした状況を踏まえ、まずは前提となるファクトを共有し、そのベースとなるような研究の視点、方法論の提案などを含め、初期的な議論を交わす「場」を設ける。

(担当企画委員: 山本唯人・松林秀樹・松尾浩一郎)

福祉化する「寄せ場」と COVID19: 横浜・寿町を事例として

山本薫子(東京都立大学)

2020年のCOVID19感染拡大が、日本の都市下層地域として位置付けられてきた「寄せ場」に及ぼした影響を考察し、その結果から現代の「寄せ場」の特質、構造変容を検討する。「三大寄せ場」の1つである横浜・寿町を事例とする。

近年、先進国都市の低所得地域における「サービスハブ」化の進展が報告され、それらの地域では高齢者、障がい者、要医療支援者等の増加とともに、医療、福祉等の機関、施設が増加すると同時に、ボランティアセクターが住民の福祉、生活を支援する状況が指摘できるが、それは横浜・寿町でも同様である。2000年代以降の寿町では住民(約5,800人)

の 9 割が生活保護を受給して簡易宿泊所で生活しており、国内の「寄せ場」の中でも際立って生活保護受給率が高い。2000 年代以降は介護事業所、作業所等が地域内および周辺に増加した。

報道や活動団体のレポート等で多数報告されたように、他の多くの感染症や災害と同様に、COVID19 感染拡大とそれに対応した緊急事態宣言が雇用、経済等を悪化させ、とりわけ就労、居住が不安定な層の生活状況を悪化させた。しかし、現在、寿町住民の 9 割は生活保護受給者の高齢単身男性であり、その人々に限れば、感染拡大による直接的な雇用喪失や収入減は顕在化しなかった。一方で、寿町や周辺地域では、緊急事態宣言にもなって炊き出し、食糧配布などの多くが休止となり、寿町周辺で暮らす生活困窮者やホームレスの食糧確保に打撃となった。また、寿町および周辺で活動する依存症者による自助グループは対面でのミーティング活動に大きな支障が及んだ。さらに、COVID19 感染拡大が長期化する中で、生活が困窮した人々が炊き出し、食糧支援等を求めて寿町を訪れるケースも増えている。

感染拡大以前から寿町では福祉ニーズの高い住民の増加こともない、福祉に重点が置かれた施策が進められ、そのことは地域の「サービスハブ」化を進展させたが、一方で、「住民」とはみなされないホームレスなど流動層の地域福祉対象からの除外を制度化してきた。かつては雇用喪失や生活困窮に陥った者は誰でも居住できた寿町は、現在では、限定された範囲（単身高齢者、高い福祉ニーズ）の生活保護受給者の街となっている。そのことから、COVID19 感染拡大によって生活困窮に陥った者が新たな職や居住を求めて流入する地域とは十分みなされず、したがってそのための施策も実施されていない。しかし、このことは、感染拡大が長期化する中で生じる生活困窮の問題に十分対応するものではない。

新型コロナウイルスの流行がボランティア活動に与えた影響

小松恵（立教大学大学院）

新型コロナウイルスの流行がボランティア活動にどのような影響を与えたのかについて、特にエスニック・マイノリティ支援のボランティアにおける人びとの関係性の変容に着目して報告を行う。日本では 1990 年代以降、災害ボランティアを中心にボランティア研究が蓄積されてきており、ボランティアは一方的な行為ではなく、時間と場所を共有する他者との相互的な関係形成のプロセスとして捉えられることが多い。こうしたボランティア論には、ボランティアにおける対面性や身体性が前提として存在すると考えられ、エスニック・マイノリティ支援のボランティアを対象とした先行研究でも、ボランティアする側/される側間に生じる権力関係が日常の対面的な活動の継続の中で問い直されてゆく事例が見受けられる。しかし、新型コロナウイルスの流行とそれに伴う緊急事態宣言の発令により、ボランティア活動は休止や縮小を余儀なくされ、対面での活動を再開する場合にも感染リスクを排除することはできず、ソーシャル・ディスタンスを保つことが必須とされた。こうした社会状況の変化を受けて、従来のボランティア論に見られた対面性や身体性を前提とした相互的な関係形成にも制約が生じ、関係性のあり方も変容せざるをえない状況にあることが推測される。

以上をふまえ、本報告では、ボランティア情報紙の分析、およびエスニック・マイノリティの支援団体における参与観察調査とインタビュー調査の結果から、新型コロナウイルスの流行がもたらしたボランティア活動における人びとの関係性の変容を検討する。これにより、従来のような対面での関係性の形成が困難となる一方で、新型コロナウイルス流行下における関係性のあり方が模索される中で見出されつつある、ボランティアの新たな「寄り添い」の視点を提示する。

イベント参加をめぐる行動変容と脱場所化・再場所化——新型コロナ禍におけるイベントスペース利用者調査から

○栗原真史（一橋大学大学院）・長島祐基（公益財団法人日本近代文学館）・小股遼（明星大学）・杉山怜美（慶應義塾大学大学院）・高橋絢子（一橋大学大学院）・辰巳智行（豊橋創造大学短期大学部）・FUNG Wan Yin Kimberly（一橋大学大学院）・山内智瑛（一橋大学大学院）・町村敬志（一橋大学）

コロナ禍における「自粛」の広がりの中で、劇場やライブハウスなど都市の集合行為を支えてきた「イベントスペース」は危機に直面している。この危機は「自粛」によるイベントの開催中止や開催場所の休業・廃業だけではない。感染防止対策としてイベントのオンライン化が進行することで、リアル・スペースで集まる意義の希薄化が懸念される状況が 1 年以上にわたり継続している。都市で再び「集まる」ことはいかにして可能なのか。本報告では、2020 年 3 月以降の首都圏における各種イベント参加者の行動変容に焦点をあて、コロナ禍以前の人・出来事と場所のつながりを解体しようとする力（＝「脱場所化」）と、それでもなお場所を維持し再び集まろうとする力（＝「再場所化」）の 2 つがどのようにせめぎ合っているのかを検討する。

イベントスペース利用者の行動変容は、コロナ禍以前と以後のイベントのあり方を橋渡しする位置にある。また、日本の感染症対策は「自粛」要請を軸とする点において他国の都市封鎖とは異なり、イベント会場に集まるか否かは、最終的には各自の個別的判断に依存する。変化に逆らうにせよ促すにせよ、その担い手としてのイベント参加者の意識や行動に注目することは一層重要となっている。感染拡大と緊急事態宣言の相次いだ1年の間に参加の「自粛」と「再開」はどのように推移したのか。また、コロナ禍以前からの参加形態、感染リスクの認知、感染症対策への意識に応じて、参加の増減にはいかなる収斂ないし分岐のパターンが見られるのか。

本報告では、2021年3月に報告者らが実施したオンラインアンケート調査（「新型コロナウイルス禍におけるイベントスペース利用者調査」）に基づいた分析から得られた知見を報告する。調査は、2019年以降、劇場・小劇場、コンサートホール・音楽ホール、クラブ・ライブハウス、ボランティア・講演会・シンポジウム、同人誌即売会・MAG イベントへの参加経験を調査対象者とし、新型コロナや感染防止対策への意識と行為、コロナ禍以前・以後におけるイベントへの参加状況や「自粛」下でのイベントに関する対象者の対応について尋ねた（n=1244）。本報告は科研費基盤研究（B）「『高さ』を疑う、『高さ』を背負う：新しい都市ガバナンスの社会学」（19H01557）の成果の一部である。

新型コロナウイルス禍による生活変容——ミニコミを手がかりに

高木恒一（立教大学）

本報告では、新型コロナウイルス禍が、都市における日々の生活にどのような影響を及ぼしているのかを検討する。その際に導きの糸とするのが柳田国男『明治大正史世相編』（1931、朝日新聞社）である。柳田は本書を「国に偏倚する常人という人々が、眼を開き耳を傾ければ視聴しうるもののかぎり、そうしてただ少しく心を潜めるならば、必ず思い至るであろうところの意見だけを述べた」（柳田、1931→1976：上7）ものとする。見田宗介はこの視点を「私的」「些末」とみなされるものなから社会の変化の動向をとらえる「木を見て森を見る眼力」（見田、1979：251）として評価する一方、「『国民としての』主体のとり方」を問題として、この「限界」を課題として引き受けることが必要だとする（見田、1978→2012）。ここではこの限界を引き受け乗り越える方向のひとつとして、複数かつ多様な木々を見ることで生活変容という「世相」を捉える視点を提示したい。そのために立教大学共生社会共生社会研究センターが所蔵するミニコミを用いて「世相」を捉えることを試みる。ミニコミは多様な市民の活動や意見を伝える少数・自主流通のメディアである（丸山、1985）。ミニコミには、マスコミの情報からはこぼれ落ちる多種多様な市民の声が掲載されている。またその声の背景となる属性や状況を見ることができるが、この点は匿名性を帯びるネット上に氾濫する情報とも異なる。この特性を活かして、新型コロナウイルス禍のなかの生活変容という世相を読み解くことを目指す。

丸山尚、1985、『ミニコミ戦後史—ジャーナリズムの原点をもとめて』三一書房。

見田宗介、1968→1979、「幾千の目をもって歴史を見る視座—柳田国男『明治大正史・世相篇』にふれて」『青春 朱夏 白秋 幻冬—時の彩り・88章』人文書院：250-253。

見田宗介、1978→2012、「柳田国男『明治大正史・世相篇』解説」『定本見田宗介著作集IV 近代日本の心情の歴史』：299-310。

柳田国男、1931→1976、『明治大正史世相篇』（上）（下）講談社。

シンポジウム 「日本の都市と「近隣効果」

9月12日（日）13:30~17:00

<趣旨説明>

アンドリュー・アボットがシカゴ学派社会学の特徴は時間・空間の「文脈」を重視したことだと論じているように、「近隣の文脈」が犯罪や健康、教育達成など個人のアウトカムに影響を及ぼすとする近隣効果研究が注目されている。こうした議論は、W・J・ウィルソンの貧困の集積論から始まり R・ Sampson の近隣効果論にいたるまで、現代シカゴをフィールドとした都市社会学、貧困・犯罪研究をきっかけとしているが、現在では社会学だけではなく、地理学や犯罪学、経済学など学際的に広がっている。またアメリカだけではなく、ヨーロッパの都市を対象とした研究もすすんでいる。

C・ショウと H・マッケイの地区分析にたいするロビンソンの生態学的誤謬批判は、シカゴ学派が国勢調査データをもとに分析を行ってきたことにたいするものであったが、近年では、彼らの関心はそもそも個人にあるのではなく、地域

の「文脈」の効果であり、それこそがシカゴ社会学の方法論的な特徴であったとして再評価がすすんでいる。その点で、 Sampson の『グレート・アメリカンシティ』(2013)の研究が代表するように、現在の「近隣効果」研究はシカゴ学派以来の問題意識を正当に受け継いでいるといえるだろう。

マルチレベルモデルや因果推論など近年の分析手法の発展によって、近隣効果に関する研究の蓄積はこの約十年のあいだに膨大なものとなったが、日本での研究は緒についたばかりである。日本の都市でもこの近隣間格差など「近隣効果」を実証することはできるのだろうか。また近隣効果のメカニズムを明らかにするためには、計量モデルだけでは十分ではなく質的な研究も必要なのだろうか。またこれまで都市社会学で蓄積されてきたネットワーク論やソーシャル・キャピタル論、コミュニティ研究との関係をどのように考えたらよいのだろうか。

本シンポジウムでは、企画担当委員による報告を皮切りとして、各分野の第一線で活躍する 3 名の研究者が報告を行う。近隣効果とはどのようなものであり、近隣効果研究にはどのような可能性があるのだろうか。地理学や犯罪学など隣接分野での研究の成果を踏まえながら、本シンポジウムでは日本の都市社会学における近隣効果研究の展開可能性について議論したい。(企画担当委員 川野英二、木田勇輔、妻木進吾、原田謙)

社会解体と近隣効果

川野英二 (大阪市立大学)

「社会解体」論は、ホワイトの『ストリートコーナー・ソサイエティ』やガングの『都市の村人たち』、ウェルマンのコミュニティ解放論など都市社会学の共通財産となるとともに、「古い」ものとして捨て去られてきたかのようである。しかし、ショウとマッケイらの社会解体論的アプローチは、その後 80 年代にはコーンハウザーや、バーシックらの研究の登場とともに「再生」し、再評価されたことに気を留める論者は多くなかったのではないだろうか。コミュニティと犯罪の研究分野ではこれら社会解体論の研究が蓄積されているし、ウィリアム・J・ウィルソンの「不利益の集積」論は、脱工業化とインナーシティの貧困に注目することによって、社会解体論を継承するものでもあった。ウィルソンが「アンダークラス」概念の使用を放棄し、「貧困の集中」説を提起すると、「近隣効果」の研究は社会学の領域にとどまらず、幅広い分野で膨大な蓄積を産み出すようになった。

移民研究においては、旧来の社会解体論の仮説とは対照的に移民人口が多いほど暴力犯罪が低下するとする「移民活性化」論が支持されているものの、その効果は近隣や都市の「受け入れの文脈」によって異なるとする研究もある。さらに移民の地域的集中はとくに移民出身の若者の教育達成にネガティブな影響をもたらすことも指摘されている。そもそも現代の近隣効果研究をリードし「シカゴ・プロジェクト」を率いたロバート・ Sampson の「集合的効力」論は、裏返しの「社会解体」論である。

現代の近隣効果研究は、ウィルソン以来、幅広い領域やテーマで応用されているものの、その効果の評価は定まっておらず、さらに最新の分析手法や因果推論の応用など新たな展開もみせている。

本報告は、報告者らの研究グループが 2011 年に「大阪市民の社会生活と健康に関する調査」を近隣効果研究を想定して実施したプロセスを振り返り、データの再分析を行なうことによって、社会解体論と近隣効果論の新たな接合を試みたい。

「地元」世界の形成・移行過程と近隣効果研究——文化住宅・公営住宅集積地域における生活史・誌調査の知見から日本の都市の「近隣効果」を考える——

西田芳正 (大阪府立大学)

1990 年代後半に、同和対策事業の成果として生活の安定が実現した被差別部落において教育達成の格差が残存するメカニズムの解明を目指す生活史調査を行うなかで、報告者は地域での人々の生活のあり方が子ども達のライフチャンスに制約する方向で作用している状況を見出した。その成果をまとめる過程で参照したウィルソンの「集積効果」の議論は、その後、米欧で近隣効果研究として展開していく出発点となったものである。

報告者が同時期に行った「文化住宅」街での生活史調査では、地方出身の低階層住民が形成する「のんびりした、あたたかい」世界のなかで育つ子ども達の教育達成が低位となる傾向を、さらに近年継続している公営住宅集積地をフィールドとした調査では、住民が「地元」と呼び強い愛着を抱いている地域において、子どもを対象とするものをはじめ多様な「地域活動」が活発に展開されている実態を見出した。ここでも、子ども達の教育達成は低い水準にとどまり、他出者の還流、数世代に渡る定着傾向がみられるなど、地位・地域双方での移動を志向しない生活スタイルの存在を指摘できる。

「地元」の世界で大人になるプロセスは、上昇・達成を尺度とすれば「ライフチャンスの制約」となるが、移行過程を

支える資源を提供しているという側面もあり、また、地域で共有された文化、モデルの存在、ピアの社会化効果など多様なメカニズムが関与していることも指摘できる。

今回の発表では、主として参与観察やインタビューの手法を用いた近隣効果研究の成果を参照し、そこで彫琢された概念を援用して上記した自身の調査の知見を整理・検討する作業を通して、日本の都市における「近隣効果」の存在、その特徴について考える機会を提供したい。

犯罪の実証研究における近隣効果

島田貴仁（科学警察研究所）

コミュニティと犯罪に関する社会学研究では、公的資料をマッピングしたシカゴ学派の研究が有名であるが、住民を対象にした社会調査は、①公的統計の俎上にあがらない犯罪の被害・加害を測定できる、②社会関係資本やインフォーマルな社会統制など犯罪に影響する社会要因を吟味できるという2つの意味で有用である。

現在、欧米では、特定の圏域を対象に、近隣・街路を中間抽出単位とした多段抽出の社会調査を実施し、国勢調査や公的統計指標も組み合わせた上で、近隣・街路レベルの変数が、個人レベルの犯罪の被害・加害や犯罪不安に与える近隣効果を、マルチレベル分析によりみる研究が主流になっている。これらの研究は、ボルティモア（荒廃理論）、シカゴ（集合的効力感）、シアトル（マルチレベル犯罪機会論）のように、都市ごとに新たな犯罪理論を生み出してきた。近年ではアジア・オセアニア各国でも同種の実証研究が実施され、近隣効果に関する北米での知見との異同が検討されている。

日本では、高度経済成長期に、東京都府中市（小川・柏熊、1970）、首都圏（星野、1975）、茨城県鹿島（土屋・平野、1980）といった都市や圏域を対象とした社会調査が実施されているが、分析の方法論は当時の時代的な制約を受けていた。

これに対し、発表者は、2007年以降千葉県市川市で一般住民対象の4波の社会調査を実施し、町丁目レベルの住民の凝集性や秩序違反が、犯罪被害・犯罪不安に与える影響を検討してきた。また、最近では、大阪府6市区で、道路セグメントを最小抽出単位として、システムティックな社会観察を伴う住民調査を実施して、近隣物理環境や社会環境が、住民の心理的な帰結に与える影響を検討している。

本発表では、まず、海外と日本における、社会調査を用いたコミュニティと犯罪に関する実証研究の動向を概説した上で、発表者が日本で行っている研究に触れる。最後に犯罪オープンデータについて取り上げる。2019年から各都道府県の警察本部または知事部局のウェブサイトで、窃盗犯7手口の個票が公開されている。空間解像度は町丁目である。犯罪オープンデータを利用すると、犯罪を原因変数・結果変数の双方に用いて、近隣効果を検討することができる。

都市空間における健康の格差と近隣効果

中谷友樹（東北大学）

居住地域のスケールでみる健康水準の地域差に、社会経済的な居住地域の社会的住み分けが反映されるとの観察は、欧米の大都市では現在でも広く認められる。このような居住地域の健康格差の説明にあたって、多次元の剥奪が集中する居住地域では、居住者の社会的地位を超えてその地域の物的および社会的環境特性が健康水準を一層低下させると考える剥奪の増幅説が、近隣効果をめぐる1つの出発点であった。裏返せば、住む場所が健康な暮らしと不可分な関係にあるとの仮説である。具体的な環境特性の中身は、社会的差別（排除）、社会関係資本への着目や購買環境、身体活動をめぐるwalkableな環境等、多岐にわたり、地理学や社会学を含む社会疫学の関連領域において研究の蓄積がなされてきた。健康増進の視点からは、居住地域の環境特性への介入を通して集団的な健康水準の向上を目指す論点が提起されるに至っている。本発表では、日本社会を対象として居住地域のスケールで観察される健康水準の地域差と、これに関連した近隣効果研究の蓄積の一部を紹介するとともに、近隣環境の測定や分析、居住地選択との関係などの諸課題について簡単な整理をはかる。その上で、居住地域の健康水準にみる都市内部の格差が変化する過程について、COVID-19流行による影響や地理学的な文脈性を意識しながら議論してみたい。

立川米軍基地跡地の転用から見る周辺地域の都市開発の歴史的経緯

高橋絢子(一橋大学大学院)

本報告では、米軍立川基地の跡地をフィールドに、その転用のされ方についての分析を行う。基地跡地の転用と、周辺地域の置かれた状況の関係性から、在日米軍基地の撤退が周辺地域にどのような影響を及ぼすことになったのか、明らかにすることを目的とする。

立川基地およびその周辺は、東京の郊外として、いまに至るまで様々な意味を持たされてきた。戦前においては首都防衛の拠点であり、また、高度経済成長期においては人口が激増する首都東京の第二の拠点として、開発計画が立てられていた。

米軍基地の返還に際して、立川基地跡地のおよそ3分の1は遊休地として確保されていた。その遊休地とされてきた部分はバブル崩壊による地価の変動といった状況の下で、利用方針が定まらないまま駅の近くに広大な空き地として存在し続けていた。しかし、近年においてはIKEAへの売却がなされるなど、商業施設の進出という形で基地跡地はまた少しずつその姿を変えつつある。

米軍立川基地跡地を見ていくことで、東京都の郊外に何が求められてきたのか、また、軍事施設の転用がどのような意味を持つことになったのか、明らかにすることができる。例えば、跡地に作られた昭和記念公園は、公園緑地の面積を増加させることが課題としてあげられていた時期に、昭和天皇の在位50年記念事業の一環として作られることが決まった。そして、そのようにつくられた昭和記念公園は戦争のあった時代から次のステージへの移行という意味を持たせて語られることがたびたびなされていた。では、その後の跡地開発は、米軍基地跡地とその周辺地域に付与される役割に、どのように呼応してきたのだろうか。

本研究においては、跡地利用の決定過程について行政文章や新聞・雑誌の記事を用いて歴史的経緯の詳細を追うとともに、周辺地域や東京都の置かれてきた状況がどのようなものであったか、人口動態や周辺地域の開発の観点から、平行して分析を行う。

住宅の質からみる移民の住宅市場への編入プロセス

金希相(東京大学大学院)

戦後の日本社会において、住宅所有の普及は社会統合の安定に寄与してきたが(平山 2014)、移民の定住化が着実に進んでいる今日において、その重要性が再認識されている。移民にとって持家取得は、社会経済的資源の配分とライフチャンスの拡大という面で、教育や雇用と並んで、階層の上昇移動を促進する手段の1つであり、ホスト社会のメインストリームへの編入を促す点で重要な意味を持つ(Alba and Logan 1992)。また、不安定な雇用や社会保障への不安の緩衝材、家族・親族の一時滞在の場、同胞コミュニティの拠点としても機能するという点で、持家は移民特有のニーズにも対応している(松宮・山本 2017)。

ところが、日本をはじめとする多くの社会において、移民の持家率は低い傾向にある。こうした移民の居住格差をもたらす要因と持家取得のメカニズムについては、海外ではすでに数多くの研究が蓄積されているが、日本の社会学においては社会的統合の観点から移民の階層的な地位に注目した研究の関心はもっぱら教育や労働市場に向けられており、移民のハウジングは周縁的な領域として位置付けられている。一般に、移民第2世代の住宅経歴は、親がたどった軌道をなぞる傾向があるとされる(Vogiazides and Chihaya 2020)。そのため、住宅市場からの排除は集団間の格差をより拡大する可能性があり、移民の階層構造や格差・不平等問題を理解する上で移民の居住は重要な領域であるといえよう。

そこで、本報告は、2000年、2010年の国勢調査の匿名データを用いて、移民の持家取得を規定する要因とメカニズムを明らかにし、日本における移民の住宅市場への編入プロセスを考察する。移民の住宅市場への編入を捉えるアプローチには様々なものがあるが、本報告では、日本の住宅市場の特徴とそれを取り巻く構造的変化に着目するとともに、アメリカの都市研究で蓄積された人種間の居住分化や移民の居住地選択を説明する2つの理論的枠組み(spatial assimilation model, place stratification model)を日本の文脈に即して批判的に検討しつつ応用し、移民の住宅へのアクセスが社会経済的地位の達成

やライフサイクルの進行によって説明されるか、それとも制度的・構造的要因（集団帰属を基準とした差別的な扱いなど）によって説明されるかについて検討する。

近代イギリス都市における住宅政策の展開——ヨークの不良住宅対策から公的住宅供給へのプロセス

武田尚子（早稲田大学）

福祉国家体制において、公的住宅供給は主要な社会政策の一つであり、住宅資源の供給・配分をめぐる社会政策について、イギリスでは豊富な歴史的資料に基づき、マクロ・ミクロの両面から地道な歴史的検討・分析が積み重ねられてきた。住宅政策は国家レベルの分析が先行しがちであるが、ローカルレベルの視点を生かし、対象都市の歴史的条件や地理・地形的条件など特性をふまえて、関係アクターの相互作用や実践のプロセスを解明することが必要とされている。現在急速に進んでいる歴史的資料の電子データ公開・アーカイブ化によって、ローカルおよびミクロレベルの実践プロセスを解明することが可能になっている。

本報告はこのような関心に基づき、イングランド北東部の都市ヨークを対象に歴史的アーカイブを活用し、「ウォルムゲイト(Walmgate)」地区を取り上げて、ヨークでは貧困層を対象にした住宅対策と中間層向けの住宅供給がどのように連動していったのか、そのプロセスについて報告する。

「ウォルムゲイト」はB.S.ロウントリーが1901年に刊行した『貧困—都市生活の研究』のなかで、ヨークの代表的なスラムとして指摘し、「ウォルムゲイトはヨークのなかで最も貧しい地区である。あらゆる種類の労働者がこの地区に住んでいる。ウォルムゲイトに行けば、貧困状態とはいかなるものか、まざまざと迫ってくる」と述べた地区である。その後、1909年にロウントリーの父を含む市民12名がヨーク市衛生局にウォルムゲイト地区の衛生対策を要求した。市は1913年にウォルムゲイトの衛生調査を実施、第一次大戦をはさんで1923年にウォルムゲイトの不良住宅調査を実施、翌24年にスラム地域改善事業を計画、1930年国のグリーンウッド法のもとで1930~33年に郊外に公営住宅用地を整備し、スラム撤去・住民移転に進んでいった。

1920年代のヨーク市衛生局による不良住宅調査では移転対象者の詳細なデータが保存されており、家族構成、職業階層なども把握可能である。本報告ではこれらのデータも用いて、貧困層対象の住宅対策の実態を明らかにし、20世紀前半の社会移動と住宅政策の関連について考察する。

全米ハウジングオーソリティ自治体の転換と公共住宅コミュニティ——120万住戸の公共住宅コミュニティにおけるFSS等の福祉サービスの新機軸

前山総一郎（福山市立大学）

全米約4000団体の「ハウジングオーソリティ」は自治体の一種（特別目的自治体）であり、約120万住戸の公共住宅を担当している（米国GDPの4%）。

実は、各地のハウジングオーソリティは、2000年前後に自己イノベーション（組織ガバナンスの強化、開発スキルの強化）を果たし、大きく転換し、それら公共住宅の住民のための福祉サービスに力を入れるようになり、成果を出してきている。

その特色の第一は、ハウジングオーソリティという、自治体たる公共住宅エージェンシーがある時点から福祉政策を主要な政策として位置付けてきていることにある。コミュニティ開発法人（CDC）といった市民セクターの組織ではなく、実に自治体セクターであるハウジングオーソリティ自体が、かつては貸家事業に限定されていたところから大きくはみ出して、住民のための福祉サービスに力を入れ自らの主要な事業と位置付けてきていることに大きな特徴がある。

第二の特徴は、公共住宅政策に福祉政策が融合的に組み込まれたものとなっていることにある。具体的にはハウジングオーソリティが、そのエリアの低所得者の人々に、教育・就労・持ち家獲得への支援をおこなうFSS（家族自己自立）プログラムを無償でおこない、また、ハウジングオーソリティの運営にも関与する「レジデンツカウンスル」（住民協議会）を住宅サイト内で設置することなどを進めている。まず、公共住宅政策におけるコミュニティにおける福祉政策が進化したことの実際と意味に、タコマハウジングオーソリティの実例などを基に迫る。

公共住宅政策に融合しての福祉政策の実施というこの事態には、1990年代初頭の連邦議会の危機意識と新たな思想的背景（デマンドサイド論）、そしてそれにガイドされて進んだハウジングオーソリティの改革がある。それはどのようなものだったのだろうか、また、どのような造形をあたえることになったのか、という点にも目を配る。

三大都市圏の社会空間構造——(1)人口、家族、住宅に関する分析

○浅川達人(早稲田大学)・平原幸輝(早稲田大学大学院)・
妻木進吾(龍谷大学)

本報告の目的は、東京大都市圏、中京大都市圏、京阪神大都市圏という日本の三大都市圏の社会空間構造を、社会地図を用いて描き出し、比較分析することにある。データには2015年国勢調査を用い、表章単位としては標準地域メッシュ(3次メッシュ)を用いた。都市圏の設定にあたっては各都市圏の中心に位置する駅からの距離を用いて圏域の設定を行った。東京駅から半径60km圏以内を東京大都市圏、名古屋駅から半径40km圏以内を中京大都市圏、大阪駅から半径50km圏以内を京阪神大都市圏と設定した。本報告では、人口、家族、住宅に関する分析結果を報告する。

人口総数についてみると、東京大都市圏では特に埼玉県において、都心から郊外へと延びる鉄道沿線において人口総数が多いメッシュが連なっていることがわかった。中京大都市圏では名古屋市を中心として、豊田市、岡崎市、岐阜市へと面的に人口総数が多いメッシュが広がっていた。京阪神大都市圏では、大阪市、京都市、神戸市は面的に人口総数が多いメッシュが広がっており、山地を超えて奈良市にも人口総数が多いメッシュが滲み出ていることがわかった。

世帯主が20代の単身世帯比率をみると、東京大都市圏では東京23区西部から郊外へと延びる鉄道沿いに、その比率が高いメッシュが連なっていた。それに対して、中京大都市圏および京阪神大都市圏では、都心部(名古屋市、岐阜市、大阪市、京都市、神戸市)に比率が高いメッシュが集中していた。

公営・都市機構・公社の借家世帯比率をみると、東京大都市圏では東京23区北部・東部および多摩地区に比較的多く見られた。それに対して、中京大都市圏では名古屋市の周辺部に、京阪神大都市圏においては湾岸部と大阪市に集中していた。

これまで日本の三大都市圏はそれぞれ個別に分析され知見が蓄積されてきたものの、三大都市圏を同時に分析し比較検討した研究は少なかった。本研究では三大都市圏を同時に分析し比較検討することにより、それぞれの都市圏の社会空間構造の特徴を描き出すことを試みた。

三大都市圏の社会空間構造——(2)所得階層に関する分析

○平原幸輝(早稲田大学大学院)・橋本健二(早稲田大学)・
浅川達人(早稲田大学)・妻木進吾(龍谷大学)

本研究においては、東京・京阪神・中京という三大都市圏について、社会経済指標に基づく社会地図を描くことによって、その社会空間構造を明らかにすることが、目的である。分析にあたっては、2015年の「国勢調査」データを用いて、表章単位は標準地域メッシュ(3次メッシュ)とした。また、三大都市圏の該当地域については、中心駅からの距離に基づき、それぞれ設定した。東京駅から60km圏内を東京大都市圏、大阪駅から50km圏内を京阪神大都市圏、名古屋駅から40km圏内を中京大都市圏とした。本報告では、所得階層に関する分析の結果を報告する。

所得水準に関する空間構造については、以下のような傾向が確認された。首都圏においては、都心部に高指標値メッシュが集中していた。京阪神圏においては、神戸・京都・奈良といった中心市を結ぶ地域に高指標値メッシュが集中していた。中京圏においては、豊田を中心とする南東部に高指標値メッシュが集中していた。

低所得層の空間分布については、以下のような傾向が確認された。首都圏においては、都心部と外周部に高指標値メッシュが集中していた。京阪神圏においても、大阪市を中心とする都心部と、外周部に高指標値メッシュが集中していた。中京圏においては、名古屋市を中心とする都心部と、外周部に高指標値メッシュが集中していた。

高所得層の空間分布については、以下のような傾向が確認された。首都圏においては、都心部に高指標値メッシュが集中していた。京阪神圏においては、神戸・京都・奈良といった中心市を結ぶ地域に高指標値メッシュが集中していた。中京圏においては、豊田を中心とする南東部に高指標値メッシュが集中していた。

都心部と外周部に低所得層が集中しているという空間構造は三大都市圏で概ね共通して確認されたのに対して、高所得層の空間分布については、都心部に集中する空間構造が首都圏では見られたのに対して、京阪神圏では中心市を繋ぐ地域、中京圏では南東部に集中するという違いが確認された。

本報告の目的は、東京大都市圏、中京大都市圏、京阪神大都市圏という日本の三大都市圏の社会空間構造を、社会地図を用いて描き出し、比較分析することにある。本報告では、労働力状態、職業構成、産業構成に関する分析結果を報告する。データには2015年国勢調査を用い、表章単位としては標準地域メッシュ（3次メッシュ）を用いた。都市圏の設定にあたっては各都市圏の中心に位置する駅からの距離を用い、東京駅から半径60km圏以内を東京大都市圏、名古屋駅から半径40km圏以内を中京大都市圏、大阪駅から半径50km圏以内を京阪神大都市圏とした。

失業率についてみると、東京圏では、東京23区東部に比較的比率が高いエリアが見られるものの、外周部に散らばる高指標値メッシュの影に隠れがちである。一方、中京圏では名古屋市都心を囲む、京阪神圏では大阪市都心を囲む高指標値エリアが明瞭に見られる。

産業についてみると、東京圏では、第3次産業就業者比率の高いエリアが都心を中心に分厚く、また鉄道路線に沿って郊外へと放射状に伸びており、その外周部に第2次産業就業者比率の高いエリアが見られる。中京圏では、名古屋市、岐阜市などに第3次産業就業者比率の高いエリアが面的に拡がり、その外周部、とりわけ南東部に第2次産業就業者比率の高いエリアが面的に拡がっている。京阪神圏では、大阪市都心に第3次産業就業者比率の高いエリアがわずかに見られ、それを層状に第2次産業比率の高いエリアが囲んでいる。そして、その外側に第3次、さらに外側に第2次産業の高指標値エリアと、多層的な分布が見られる。

職業では、東京圏では、都心、多摩・青葉区、中区、鎌倉・逗子など、管理的職業比率の高いエリアがあり、それらを核にホワイトカラー比率が高いエリアが分厚く、鉄道路線に沿って放射状に拡がっている。その外周をブルーカラー比率が高いエリアが取り囲んでいる。中京圏では、名古屋市都心の管理的職業比率の高いエリアを核に、ホワイトカラー比率の高いエリアが面的に拡がり、その外周をブルーカラー比率が高いエリアが取り囲んでいる。とりわけ、南東部でブルーカラー比率の高いエリアが分厚く拡がっているが、そこには専門技術職の高いエリアの拡がりも見られる。京阪神圏では、管理的職業比率の高いエリアは、東京・中京圏ほどには都心において存在感はなく、大阪市を取り巻く外周部で目立つ。また、都心を核として、ホワイト→ブルー→ホワイト→ブルーといった多層的な同心円的分布が見られる。

このように、労働力状態、産業・職業構成について三大都市圏の社会地図を描くと、三大都市圏に共通点もありつつ、その空間構造はかなり異なる様相を見せていることが確認される。

自由報告部会Ⅲ

9月12日（日）9:30～11:40

西川口チャイナタウンにおける地元住民と中国人との共生実態に関する考察——特定パーソンの視点から

略星星（筑波大学大学院）

在日中国人の増加に伴い、観光地としての性格が強い日本三大中華街以外にも中国人の生活空間としてのチャイナタウンが日本各地に形成されるようになった。そのような中国人集住地域では文化的差異などによる住民同士の軋轢が度々報告されてきた。ところが、近年多くのメディアに取り上げられる埼玉県川口市の西川口チャイナタウンはこうしたコンフリクトが少ない地域であると言われている。

既存研究では、同市西川口における風俗街としての歴史的背景に注目しつつ、地元日本人住民と中国人住民との平和的な共生実態が明らかにされている。しかし、ホスト社会住民が中国人に対して好意的な態度を示し、平和的な共生関係を築く要因に関する実証研究は少ない。本報告は西川口チャイナタウンを事例に、中国人と平和的な共生関係を個人的に築くホスト住民である「特定パーソン」に焦点を当て、元来は一般的な住民であったはずの特定パーソンが中国人住民に好意的な態度を持つようになったメカニズム、そして中国人住民と平和的な共生を志向するようになった要因を解明する。さらにその共生意識のあり方を明らかにする。

筆者は同市在住の日本人住民400人を対象に、中国人との交流実態と多文化共生意識に関するアンケート調査を実施した。この調査から、地域活動に積極的に参加し、川口市への定住意向が強く、中国人との付き合いがある地元住民は中国人を好意的に捉える「特定パーソン」になりやすいことを明らかにした。

また、当該地域に立地する不動産会社4社と民間組織主催の地域活動に参加する「特定パーソン」8名に実施した半構造インタビューから以下の2点が示唆される。①特定パーソンは当該地域に愛着を持っているために、メディアから付与された「怖くて危険なエリア」という負のレッテルに強く反発し、同じくスティグマ化された中国人像にも懐疑的になり、地域のイメージアップに貢献する中国人との間に人種横断的な「私たちのエリア」という共通意識を有するようになる。②特定パーソンは、西川口チャイナタウンの形成により地域の負のイメージが改善され、「多文化のまち」として愛着を持つようになり、中国人に対する共生意識が「郷に入っては郷に従え」に代表される同化主義ではなく、文化多元主義の文脈で展開されている。

居住地域に対する意識が外国人受け入れの賛否に与える影響——金沢調査の分析から

俵希實（北陸学院大学）

本報告の目的は、定住意識や地域貢献意識といった日本人住民の居住地域に対する意識が外国人受け入れの賛否に影響を与えるのかどうかについて調査票調査の結果から明らかにすることである。

人々の居住地域に対する意識についての研究は、主にコミュニティ研究の中で関心が持たれてきた。たとえば、都市化しつつある地域における旧住民と新住民の軋轢に触れる中で、それぞれの住民の居住地域に対する意識について言及されている（奥田 1983 など）。外国人受け入れの賛否を含む日本人住民の外国人に対する意識についての研究は、1990年代以降、徐々に蓄積されてきた。大別すると、特定の地域を対象地とした研究と、マクロデータを用いた研究（永吉 2008 など）がある。前者は主に質的調査を用いた研究で、本研究の着目点である地域コミュニティと外国人住民との関係に関する研究が多くある。たとえば、地域コミュニティにブラジル人が流入することによって、日本人住民との間で摩擦が生じ地域コミュニティの秩序が崩壊していくという研究（都築 1998 など）やブラジル人の流入によって地域コミュニティが活性化されたという研究（山本 2003）がある。このような研究から、地域コミュニティに関する要因が日本人住民と外国人住民との関係性、さらには地域への外国人受け入れの賛否に影響を及ぼしていることが推測できる。後者のマクロデータを用いた調査では、主に個人属性仮説、接触仮説、ネットワーク仮説、集団脅威仮説について検証されてきた。しかし、地域コミュニティに関する変数については、外国人比率以外は投入されていない研究が多い。

そこで、2020年11月から12月にかけて金沢市を対象地として調査票調査を実施した。金沢市は人口約47万人、外国人住民数は5,740人（2020年12月）で外国人比率は高くない。対象者は金沢市に居住する18才から90才未満の男女960人とし、標本抽出枠を選挙人名簿として確率比例抽出を行った。モードは郵送法とした。

分析の結果、居住地域への貢献意識は外国人受け入れの賛否に影響を与えることが明らかとなった。

近隣が大学進学に与える影響はいかに高校の特性によって媒介されるか

大和冬樹（東京大学大学院／大阪市立大学）

近年、不利な近隣に住まうことそれ自体の影響を分析する近隣効果の研究が世界的に隆盛しており、日本においても近隣が貧困再生産を加速させる装置として働いていることが確認されつつある。日本国内において不利な近隣に居住することの影響を因果推論の手法で分析した研究では、不利な近隣への居住が大学進学意欲を低下させる（藤原 2019）ことや、最も不利な近隣に住まう場合と最も有利な近隣に住まう場合では、大学進学率に約10ポイントの差が出る（大和 2020）ことが判明している。また、今後日本において居住地による教育格差拡大も予想されている（松岡 2019）。

一方、日本において近隣がいかに学業達成に影響を与えるのか、そのメカニズムについての検討は十分に進んでいない。そこで本研究では、近隣が学業達成に影響を与える媒介要因としてそれぞれの近隣に立地する高校の特性に着目した分析を行う。

日本において地域のSESと高校ランクは強く相関することが知られており、これは各近隣の社会経済的特徴が、その近隣で入手可能な教育機会に強く影響を与えていることを意味する。日本の近隣が格差を生むメカニズムはこの高校の立地特性によって媒介されている可能性が考えられるが、高校が近隣の他の特徴と比べて相対的にどの程度重要であるかは未検討の状態にある。

本研究では、データとしては「学校生活と将来に関する親子継続調査（JLPS-J）」のパネルデータを用いる。この調査は、2015年に中学3年生の子どもを持つ世帯を対象に開始した全国調査で、2019年のwave3時点で高卒後一年目まで

の追跡がなされており、このデータには調査対象者が通った学校名と居住地、高校卒業後の進路に関する情報が含まれている。分析手法としては因果媒介分析の手法を用い、近隣が大学進学に与える影響がどの程度高校の特性によって媒介されているかを分析する。

アメリカを中心とした都市社会学の方法論的展開——計量手法の発展に焦点を当てて

平松誠（大阪大学大学院）

本報告では、特にアメリカを中心とした都市社会学の方法論的展開を①初期シカゴ学派：社会解体論・生態学的説明、②初期シカゴ学派に対する批判：構成理論、③初期シカゴ学派の修正：コミュニティ変容論・下位文化理論、④近隣効果研究：方法論的転回と整理し、都市社会学の方法論と計量手法が相互に関連し発展してきていることを示す。

第1のL. Wirth (Wirth 1938=2011) に代表される初期のシカゴ学派の特徴は、社会解体論と生態学的決定理論にあった(松本 2002:29)。特に Wirth の理論は都市を独立変数、「生活様式としてのアーバンイズム」を従属変数とする分析的な都市効果理論である(松本 2011: 218-219)。第2に、Wirth への批判が現れたが、その代表的論者が H. Gans である。Gans (1962=2012) は都市的な生活様式というものは、都市が持つ生態学的な効果というよりは、個人の属性(階級、生活周期段階)によってよりよく説明できると考えた。個人属性と都市の効果を識別しようとする Gans の考え方は、マルチレベル分析の考え方と重なるものと言える。第3に、B. Wellman らの「コミュニティ変容論」と C. S. Fischer の「下位文化理論」が現れた。この2つの理論は Gans の議論を踏まえつつも都市の生態学的な効果を重視するという視点を共有している。これらの理論の検証は日本でも進んでおり、赤枝尚樹(2015)や原田謙(2017)はマルチレベル分析を用いて個人属性の効果を統制した上で、地域の生態学的な効果を検証している。第4に、これまでの議論を踏まえた形で現在発展しているのが「近隣効果」に関する研究群である。R. J. Sampson らを中心としたこの分野の研究者たちは、特に計量手法を用いた都市社会学に対して新たな方法論的転回をもたらしている。Sampson (2012) は個人属性に還元できない近隣(都市)の効果があることを認めながら、一方ある近隣に対して特性の属性を持つ個人が集積することもまた近隣の効果だと議論している。つまり、都市の効果は都市が個人に与える影響(第1、3の立場)によって理解でき、またその都市に親和性・適合性を持つ個人が移動してくる影響(第2の立場)によっても理解できるのである。この思考様式はパネルデータ分析や社会実験といった計量手法の発展と強く結びついていることについても指摘する。

自由報告部会IV

9月12日(日) 9:30~12:10

都心空間とアートの新たな関係性——札幌の事例から

加藤康子（北海道大学）

社会学の田所(2017)^①は横浜のコミュニティカフェ研究を通じて、人々がパブリックプレイスに集まる意義の一つに「別世界への接触」の志向があることを指摘した。しかし、世帯構成員数の減少(2019年の国民生活基礎調査で平均2.39人)や生活スタイルの変化により、現代人の血縁・地縁などのつながりは更に希薄になりつつあると言える。つまり、学校行事や町内会のお付き合いなど、自分の興味関によらない行動の機会は減っている。これを都市生活者の「偶発的な遭遇」の機会の減少としても捉えることが出来るだろう。「別世界への接触」は、自らの選択と行動がなければ得られにくくなっている。本研究では、こうした人のつながりを媒介するリアルな場所としての視点から、都市空間とアートの関係性を再検討することを試みる。

近代からの都市計画が始まった札幌市の場合、パブリックアートや全国的な公募展の招致の時代を経て、美術館や博物館、商業イベントとしてのデパートでの展示空間から、路上や公園へと、アートをめぐる場は、全国的な流れとともに推移してきた。そして筆者がフィールドワークを始めた2000年代後半になると、都心に散発的に発生し始めた「売れない空間」の利活用として、小規模な市民有志らによるアート活動の場が一時的な集積を見せた。これは、空間を維持する主体が行政や公共施設、企業、市民有志へと細分化していく流れであると同時に、活動の主体の零細化の流れとも並行していた。

結果的に、これらのアート活動の拠点は単なる芸術の発表や鑑賞の場ではなく、むしろ都市生活者の「多角的な情報収集」「余計な拘束を持たない弱いつながり」「社交儀礼としての匿名性の確保」などの志向性を満たすような「別世界への接触」の場としても機能していたのではないかと、というのが筆者の仮説である。つまり、その時々開催テーマ・作家

ごとに、広義の趣味嗜好を同じくする市民有志が集うことが予測可能な場が出現し、社交の手間を軽減しつつある意味で安全に「多様性」と「流動性」を確保できる場所、新奇で異質なものと出会う場所としても機能していたのではないかと。フィールドワークと聞き取り、各種の地勢調査から、アートによる空間利用の再検証の契機となることを試みる。

^① 田所承己『場所であつた場所とつながる』2017年、弘文堂

都市職人労働の再生産と環境的要因——東京都心地域におけるバーテンダーのキャリア調査を事例に

関駿平（慶應義塾大学大学院）

シカゴ学派より、下位文化や社会的な小世界の空間的な近接状況は度々指摘されてきた。その中で、セクター理論や多核心理論の発展などを背景に、大規模な統計調査をもとに人々の属性の空間的付置を明らかにする研究は多く発達してきた。しかしながら一方で、比較的人々の日常生活からは離れた独自の規範を持つ社会的世界における空間的付置は、初期シカゴ学派の研究から発展が十分ではなく、特に（本報告が焦点を当てるような）活動の拠点の移動が激しい下位文化には焦点が当てられてこなかった。ネットワークが広がり、人々の移動が頻繁に行われるようになった現代社会の背景を踏まえると、むしろ空間的に都市に集中し続けている背景には社会的世界独自の要因と、それを可能にする都市的環境が存在している。労働社会学の研究群では一部、M. グラノヴェッターや、渡辺深など、特定の労働におけるキャリアに着目してその移動要因を明らかにしてきた研究群は存在するものの、それらの空間的移動過程やそれを可能にする都市的環境に関しては十分に問われていない。

このような問題意識から現在、日本においてオーセンティックバーにおけるバーテンダーという職業は都市に集中し、様々な要因から店舗間を頻繁に移動するにもかかわらず、再生産を続けている。なぜバーテンダーは独立などして都心を離れ、移動することが原理的には可能にも関わらず都心にこだわり、都心に新たに店を構えるのかだろうか？本報告では、オーセンティックバーの社会的世界におけるバーテンダーの職業キャリア（店舗間の移動）に着目し、バーテンダーが都市において再生産される過程を明らかにする。具体的には方法として、東京都心地域において活動するオーセンティックバーのバーテンダー約30名に対して行った半構造化インタビューからこれを明らかにする。

労働者送出国からみた外国人技能実習制度——「半周辺化」が進展するベトナムを事例に

二階堂裕子（ノートルダム清心女子大学）

深刻化する労働力不足の緩和に向けて、日本では外国人材の受け入れが急速に進んでいる。外国人労働者のなかでも、近年ベトナム人労働者が最多を占めるようになり、しかもその約半数が技能実習生である。本報告では、ベトナム人技能実習生の増加を促す諸要因を明らかにすることを目的として、各種統計データのほか、ベトナムの技能実習生送り出し機関で職員および技能実習生候補生を対象に行った調査の結果を検討する。

国境を越える労働力移動は、移住者の個人的な動機や受け入れ国における労働力需要のほか、発展途上国における先進国の資本主義的な展開によって出現した経済的関係など、多様な要因から促進される。山田信行は、世界市場向け工業製品の生産拠点が先進国から発展途上国（周辺社会）へ大規模に再配置される「新国際分業（new international division of labor, NIDL）」の体制が、1980年代後半以降、「ポスト新国際分業（post-NIDL）」へ変容したと指摘する。そして、多国籍企業活動の変化により一部の周辺社会の「半周辺化」が進展し、当該社会では自立的発展に向けた工業の多様化、人的資源育成の模索、社会内の格差拡大などが進むという（山田 2006）。

この議論の枠組みをベトナム社会に援用すると、1986年以降、ベトナム政府は市場経済の導入の一環として、工業団地の建設と外国企業の誘致を精力的に進め、豊富な若年労働力を求める日系企業の進出が促された。その一方で、市場経済化が地域間格差を拡大させた結果、海外就労による賃金獲得を支援する自治体も生まれている。また政府は、2011年に持続的な経済成長と近代的工業国の実現を国家目標として掲げ、人材育成教育に力を入れようとしている。現地の技能実習生送り出し機関の中には、こうした同国の社会情勢に対応する事業展開を試みることもある。たとえば、S社（ホーチミン市）は、ベトナムにおける農業ビジネス拡大や介護需要の高まりを睨み、日本の農業や介護の分野で就労した元技能実習生を国内の企業に斡旋するという経営戦略を講じている。

本報告では、ベトナムにおいて国家や地方行政機関の政策、企業の経営戦略、個人の将来展望などが関連し合いながら、日本への労働力移動を促進させていることを論じる。そのうえで、技能実習制度をめぐる課題について考察を加えたい。
文献：山田信行『世界システムの新世紀—グローバル化とマレーシア』東信堂、2006年

東京・水道水内の放射性物質をめぐる対応・介入の連鎖——都市インフラ危機の存在論的政治に関する一考察

岩館豊（文京学院大学）

都市（あるいは都市的なるもの）によって体現されてきた、偶発性や差異に充ちたものごとを計算可能かつ安定的な反復として意識・遂行させていく、ヒト・モノからなる近代性の社会空間は、日常における行為・関係と資本蓄積を稼働・維持させる様式とを大きく規定している。そして、この社会空間は、電力、交通、水道、情報通信など、それ自体がヒト・モノからなるインフラストラクチャーの緊密な接続と自明化によって、その存立と信憑性が下支えされている。では、その接続が解除・切断され、自明性が失われる時、何が起こるのか。

2011年3月23日、東京都水道局は、葛飾区金町浄水場の水道水内から、乳児向け飲用基準の約2倍にあたる放射性ヨウ素131を検出したと発表し、上記浄水場から上水を供給している23区および5市（武蔵野・町田・多摩・稲城・三鷹）に居住する都民に対し、乳児による水道水摂取を「自粛」するよう要請した。この発表と要請は、同年3月11日からの災害によってもたらされた大都市・東京における日常生活の混乱を、より深く、甚大なものにした。

「後背」たる水源地から都市空間を貫通するかたちで構築される「水を供給する道すじ」は、その内部に混入した放射性物質というヒトの肉眼によっては見えないモノの存在によって、様々なアクターの強い関心事となる。政府・官房長官による声明、厚生労働省による水道水の飲用基準の見直し・検討、企業・研究機関による水道水内放射性物質の検査・除去技術の開発、医学専門家集団による放射性リスクに関する提言、ミネラルウォーター商品の大量購入行動、浄水器の輸入増加、自治体による乳児向けミネラルウォーターの配布、子育て世代による脱原発運動への新規参入など、個別の社会領域・組織や専門分野を越えて、無数に連鎖する出来事を引き起こす。

本報告では、震災直後2ヶ月の出来事を網羅的に記録した「東日本大震災クロニクル」および『水道新聞』など業界紙・誌の記事をもとに、この水道システムの「不安定化」過程の一端を辿っていく。本報告の目的は、過程の全体像を描き出すことではなく、その過程で作動する力について理論的な考察を行うことで、「危機」過程における、「問題」や「リスク」が組み立てられ、対応・介入の「主体」とその布置連関が形づくられ、日常生活とそこでの身体が編成される様態を浮かびあがらせることにある。

北九州地域のCOC+事業に参加した大学生の地域に対する愛着と就業に意志に関する分析と示唆

柳永珍（九州産業大学）（韓国地域社会学会）

本研究は日本のCOC+（Center of Community+）事業の対象地域のひとつであった北九州地域を中心におこなった4000名余りの規模の「地域に対する愛着」「地域に対する就職意志」に関する調査を探索的に分析し、それから示唆されることを得ることを目的としている。

COC+事業は地域創生という日本の政策目標のひとつとして行われている。東京への若い世代の集中と地方からの人口流出という課題を解決することを目的としている。

北九州地域は北九州市立大学が中心となって、5年間、本事業を遂行してきた。大学や専門高等学校の在学学生を対象に、地域の中心産業に関する情報発信、地域への愛着心の鼓舞を目的とした教育と地域社会の連携プログラムを積極的に実施してきた。これを通じて、最終的には若い世代の地域での就業を誘導していくことが事業の骨子だ。

北九州地域のCOC+事業の対象地域の大学生約4000名の入学時点と事業参加以後を比べると、事業参加以後が地域への愛着度も就業意志も数値的に有意に高まったことが示された。しかしながら、出身地域（地域内出身、地域外出身）を基準として分けて分析してみると、地域内出身の学生たちは、そもそも高い地域愛着度をみせており、大きな変化はないばかりか、むしろ、就業意志は事業以降は低くなるという結果が出た。地域外出身の学生たちは、愛着度や就業意志がとても低い状況だったが、一定水準の増加があることが把握できた。

以上の結果をもとに、①市域に対する愛着と就業意志の差異にある相互上昇効果の限界があるのではないかという仮説を提示し②地域に対する情報発信が若い世代のニーズとかけ離れている場合には、地域創生に大きな寄与がないであろうことを指摘する。

自由報告部会関連のお願い

【報告者の方々へ】

- (1) 報告は「20分以内厳守」をお願いします。
- (2) 部会開始30分前に、報告者・司会者・運営担当で打ち合わせを行いますので、必ず参加してください。通信状況の確認や簡単なリハーサルを行います。
- (3) 原則として zoom の画面共有機能を使いパワーポイント等でのプレゼンテーションを行ってください。
- (4) 配布資料がある場合は、クラウドを使って配布しますので、事前に配布資料のファイルを用意してくださいようお願いいたします。zoom のチャットでの配布は使用しないでください。なお、配布資料のクラウドでの取りまとめの方法については、後日ご案内いたしますので、しばらくお待ちください。
- (5) アフターセッションの場を設けますので、部会終了後もしばらく会議室に残ってくださいようお願いいたします。アフターセッションの時間は概ね10分以内を想定しています。
- (6) 発表者用マニュアルを用意し配布しますので、詳しくはそちらをご覧ください。

【司会者の方々へ】

- (1) 部会開始30分前に、報告者・司会者・運営担当で打ち合わせを行いますので、必ず参加してください。通信状況の確認や簡単なリハーサルを行います。
- (2) 各部会が定刻通りに終わるよう、適切な運営をお願いいたします。各部会の時間設定は、1報告あたり質疑応答も含めて30分間、全体討論用に10分間としています。
- (3) アフターセッションの場を設けますので、部会終了後もしばらく会議室に残ってくださいようお願いいたします。アフターセッションの時間は概ね10分以内を想定しています。
- (4) 司会者用マニュアルを用意し配布しますので、詳しくはそちらをご覧ください。

会員の大会参加費について

日本都市社会学会会員は、第39回大会は**無料**でご参加いただけます。

非会員の大会参加について

第39回大会に参加を希望される非会員の方は、以下の要領でお申し込みください。大会前日までに参加方法をEメールにてお知らせします

- (1) 大会参加費(1,000円)を **8月27日(金)まで** に日本都市社会学会の郵便局振替口座へお振り込みください。
(振替口座：00140-4-703976) 1日だけの参加でも参加費の額は同じです。
- (2) お振込の**後早め**に、第39回大会参加ご希望の旨と、お名前、ご所属をEメールで事務局へお知らせください。
(usocio@urbansocio.sakura.ne.jp)

会員の皆さまへのお知らせ

コロナ禍にともなう院生会員・常勤職にない会員の学会費減額について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、大学院生や常勤職にない会員が経済状態の悪化によって研究継続が困難になる可能性に配慮し、理事会では 2021 年度の学会費について減額を決定いたしました。減額を希望される方は申し込みフォーム (<https://forms.gle/G4V9r4V6RbnKg1HB8>) からお申し込みください。

QR コードは以下掲載の通りです。

対象：学生会員（日本学術振興会特別研究員は除く）および常勤職にない会員（退職者を含む）

金額：一般会員 6,500 円を 4,000 円に減額。学生会員 4,000 円を 2,000 円に減額。

申込締め切り： 2021 年 12 月末



入会金および 2020 年度以前の年会費は減額の対象になっていません。

(事務局担当理事 山本薫子)

理事会報告

2020-21 年度第 4 回理事会が 6 月 20 日（日）午後 3 時より zoom を利用して開催されました。まず、企画委員会から第 39 回大会の自由報告部会、シンポジウムの編成状況に関する報告、準備状況について報告、提案があり、それらを踏まえた大会スケジュール案が了承されました。次に、編集委員会からは、『年報』39 号の編集状況について報告が行われました。その他の審議事項としては、①次回理事選挙の方法とスケジュール、②2020 年度決算案・2021 年度予算案、③学会ニュース 119 号の内容、④第 40 回大会（2022 年）開催校、⑤入退会の承認等などが取り上げられ、それぞれ検討がなされ、承認されました。（事務局担当理事 山本薫子）

企画委員会報告

6 月 6 日に第 5 回企画委員会を Zoom ミーティングで開催し、大会の企画内容、プログラム、運営方法などについて検討しました。

自由報告部会には韓国地域社会学会経由のものも含めて 16 本の報告申し込みがありました。テーマ報告部会「コロナと都市」には 4 本の申し込みがありました。会員の皆様方の数多くの申し込みに感謝いたします。また、昨年度大会で企画しながら延期となっていたラウンドテーブル「国境を越えた調査の実践」は、満を持して 4 人の方からの話題提供を得て開催できることになりました。シンポジウム「日本の都市と「近隣効果」」では、シカゴ学派以来の伝統を継承しつつ新しい都市社会学を展望するような、清新な議論ができるものと期待しております。

いつの間にかオンラインにすっかり慣れてしまいましたが、惰性に陥ることのないよう、これまでの経験を十分に踏まえて、より豊かな議論ができる大会になるよう、開催校とともに慎重に準備を進めています。大会参加方法などの詳細については、この学会ニュースの発行時点ではまだ検討中のことも多くありますので、今しばらくお待ちください。電子メールやウェブサイトで随時お知らせする予定です。（企画委員会委員長 松尾浩一郎）

学会賞選考委員会報告

前期からの継続委員 4 名、新規の委員 6 名によって学会賞選考委員会が発足し、第 12 回日本都市社会学会賞（磯村記念賞）の選考をスタートさせました。3 月 5 日に第 1 回、3 月 29 日に第 2 回の委員会をそれぞれオンラインにより開催しま

した。推薦委員の推薦及び会員の自薦・他薦に基づいて学会事務局が作成した「著作一覧」（合計16点の著作と推薦理由などが記載されている）をもとに第1次審査を行った結果、6点に絞られました。

「内規」に従って7月末までに最終選考を行い、選考結果と理由を理事会に報告する予定です。なお、委員の互選により、町村が委員長に選出されました。他の選考委員及び推薦委員については、2022年度の日本都市社会学会若手奨励賞を選考し、総会で結果が報告された後、学会ニュースで公表致します。（学会賞選考委員会委員長 町村敬志）

編集委員会報告

- (1) 『日本都市社会学会年報』第39号の編集を進めています。特集は「アジアにおける都市下層の比較社会学—移動ジェンダー/コミュニティ—」です。
- (2) J-stage(<https://www.jstage.jst.go.jp/browse/jpasurban/-char/ja/>)で『日本都市社会学会年報』第37号(2019年発行)までが閲覧できます。学会WEBサイトにもリンクが貼られていますので、ご利用ください。

(編集委員会委員長 高木恒一)

『日本都市社会学会年報』第40号自由投稿論文・研究ノートの募集について

【募集】

編集委員会では、『日本都市社会学会年報』第40号(2022年9月発行予定)に掲載する「自由投稿論文」「研究ノート」「書評リプライ」の原稿を募集します。会員諸氏の、奮っての投稿をお待ちしています。投稿を希望される方は、『年報38号』(2020年発行)に掲載されている投稿規定および執筆要項を遵守した原稿を作成のうえ、審査用原稿(3部)を2021年11月30日(消印有効)までに、下記の編集委員会事務局宛に郵送してください。なお、投稿資格のないもの、投稿期限を過ぎたものは一切受け付けられませんので、くれぐれもご注意ください。

送付先

〒171-8501 東京都豊島区西池袋3-34-1
立教大学社会学部高木研究室内
日本都市社会学会編集委員会事務局
E-mail: takagi@rikkyo.ac.jp

※ 次回大会での役員交代により編集委員会事務局は移転する予定です。それともない2021年9月以降は原稿提出先も変更となります。新事務局が決まり次第、学会のWebページやニュース等でお知らせします。それまでにご投稿いただいた論文等につきましては、次期編集委員会に責任をもって引き継ぎます。

(編集委員会委員長 高木恒一)

学術機関誌「都市社会研究」への投稿論文の募集について

【募集】

せたがや自治政策研究所(世田谷区が設置した自治体シンクタンク)は、区民の皆様や学生、研究者の方々の日ごろの研究の成果を発表する学術機関誌「都市社会研究」を2008年度より発行しております。「都市社会研究」への論文掲載は、当研究所内に学識経験者による編集委員会を置き、査読・審査のうえ決定します。投稿原稿は、下記により募集しておりますので、皆様の応募をお待ちしております。

編集委員会委員 玉野 和志
後藤 範章

東京都立大学人文科学研究科教授
日本大学文理学部社会学科教授

松井 望	東京都立大学都市環境科学研究科教授
入江 彰昭	東京農業大学地域環境科学部地域創成科学科准教授
加賀谷 実	世田谷区政策経営部長
大杉 覚	せたがや自治政策研究所長

1. 募集期間 2021年9月30日(木)まで

2. 募集内容

(1) 論文: 学術論文(テーマは自由とします)

原稿 20,000字以内。

都市社会の構築に関連する研究の発表であり、研究分野は、社会学、行政学、財政学、その他社会福祉・環境・教育・都市計画等の都市政策研究及び自治体の政策に関するものとします。

(2) 研究ノート: 自らの研究をまとめたもの(テーマは自由とします) 原稿 16,000字以内。

研究上の問題提起のほか、自治体の政策に関するものとします。

(3) 活動報告: 世田谷の地域活動内容をまとめたもの

原稿 8,000字以内。

3. 投稿規定・執筆要領 詳細は、世田谷区ホームページをご覧ください。

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kusei/002/006/003/d00164224.html>

4. 提出方法 郵送によります。9月30日(木)(消印有効)までに、下記送付先へお送りください。

(送付先) 〒154-0021 東京都世田谷区豪徳寺 2-28-3 世田谷区立厚生会館 2階 せたがや自治政策研究所 あて

5. 問い合わせ先 せたがや自治政策研究所(世田谷区政策経営部政策研究・調査課)

(電話) 03-3425-6124 (FAX) 03-3425-6895

会員異動

新入会員 (2021年6月20日理事会承認)

<東京都地区>

小松 恵 (立教大学大学院)

桐谷 詩絵音 (東京大学大学院)

金希相 (東京大学大学院)

<東日本地区>

橋本 健二 (早稲田大学)

駱星星 (筑波大学大学院)

<中部・近畿地区>

中村 麻理 (名古屋文理大学)

有馬 恵子 (立命館大学大学院)

若山 将実 (北陸学院大学)

<中国・四国・九州・海外地区>

中橋 恵

退会 (2021年6月20日理事会承認)

<東京都地区>

園部 雅久 (上智大学)

<東日本地区>

森谷 健 (群馬大学)

<中部・近畿地区>

中筋 由紀子 (愛知教育大学)

石原 多賀子 (金沢大学)

連絡先不明 (再掲) 瀬古 武志

(事務局担当理事 山本薫子)

学会事務局からのお知らせ

◆E メールアドレスを事務局へお知らせください

以下の会員の皆さまはE メールアドレスを事務局 (usocio@urbansocio.sakura.ne.jp) までお知らせください。

志田直正 瀧本佳史 矢島妙子 原田利恵

◆ 2021 年度 会費納入のお願い

年会費は一般会員が6,500円、学生会員が4,000円となっております。

なお、本ニュースの19ページにありますように、コロナ禍ともなう院生会員・常勤職にない会員の学会費減額を行なっています。

また、外国籍会員の場合、年会費減額の措置が適用される場合もあります。詳しくは、学会のホームページをご参照ください。

なお、2020年度までの学会費をまだ納入されていない会員の皆様は、お早めに納入くださいますようお願い申し上げます。極力、全額の納入をお願いいたしますが、単年度分の振込につきましてもお受けいたしますので、是非とも納入してくださいませよう重ねてお願い申し上げます。継続して3年以上会費を滞納した場合、原則として会員の資格を失うこととなりますので(学会規約12条)、その旨ご注意ください。

本学会が利用しておりますゆうちょ銀行は、全国の金融機関(一部を除く)との相互振込が可能です。他の金融機関から本学会の口座に振り込む場合は、以下の店名・預金種類・口座番号・受取人名をご指定ください。

銀行名..... ゆうちょ銀行	預金種類..... 当座
金融機関コード..... 9900	口座番号..... 0703976
店番..... 019	受取人名..... ニホントシジャカイガッカイ
店名(カナ)..... 〇一九(ゼロイチキョウ店)	

◆ ご所属先等変更のご連絡のお願い

新年度よりご所属先やご住所等が変更となられた会員の皆様もおられるかと思えます。その場合は、事務局へEメールにてご連絡くださいますよう、くれぐれもよろしくお願い申し上げます。(事務局担当理事 山本薫子)

